

株式会社ソフトテックス 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：妊娠・出産・育児ならびに介護に関する諸制度の周知と理解促進

<対策>

- 平成 28 年 4 月～
 - ・周知内容ならびにイントラネットの整備開始
 - ・育児休業等諸制度について社内イントラネットや会議等を通じて全社員への周知

目標 2：時間単位で年次有給休暇を取得できる事を周知する

<対策>

- 平成 28 年 4 月～
 - ・妊娠・出産・育児ならびに介護・看護のための休暇について、年次有給休暇を時間単位で取得できる、より取得しやすい体制を整えている事を、改めて社内イントラネットや会議等を通じて全社員へ周知

目標 3：全社員の年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 10 日以上とする。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～
 - ・年次有給休暇（以下、有休）ならびに代休の取得状況を把握
 - ・休日出勤等に対する代休取得の徹底
 - ・計画的な代休・有休取得に向けた管理職会議の実施
 - ・各部署における代休・有休の取得計画の策定